

帯状疱疹の予防と治療

帯状疱疹は、水ぶくれを伴う発疹が帯状に出現する疾患です。子どもの頃に水痘にかかると、ウイルスが体の中に長期間潜伏し、免疫が低下した時などに発症します。50代から発症率が高くなります。

●予防：バランスのよい食事と十分な睡眠、適度な運動などで免疫力を低下させないことが大切です。ま

■問合せ：保健福祉課健康推進係 0234-42-0147



△町HP

た、ワクチン接種で発症予防、重症化予防が期待できるとされています。詳細は町HPをご覧ください。

●治療：主な治療法は、ウイルスの増殖を抑える抗ウイルス薬です。より早期の投与が効果的とされています。

ショートメッセージサービス (SMS) によるお知らせ・通知

各種手続きの連絡手段として携帯電話やスマートフォンの電話番号にメッセージを送るショートメッセージサービス (SMS) を行っています。

●送信元番号：

docomo、au、楽天モバイル回線…0234432211
ソフトバンク回線…243056（本サービス事業者固有の番号）が表示されます。

■問合せ：企画情報課デジタル推進係 0234-43-0297

松陽集落付近に市街地排水対策のため調整池を整備します

市街地の宅地化が進んだことや異常気象によるゲリラ豪雨など、既存排水路の流下能力を超える降雨により、一部地域で内水氾濫^{*}が発生しており、その対策が課題となっております。

この調整池の整備により、市街地で溢水していた雨水を一時貯留できることになり、松陽集落をはじめ、表町、興野、館集落付近での浸水被害の軽減が期待されます。

■問合せ：建設課都市計画係 0234-42-0860

※内水氾濫…大雨などにより川が氾濫して浸水する「外水氾濫」とは異なり、豪雨などが排水路などの能力を超えて処理しきれず、地表に溜まって浸水する被害のこと



情報公開制度および個人情報保護制度の運用状況

●情報公開制度の運用状況（令和6年度）

情報公開請求件数	(イ+ロ)	16件
公開決定件数	(イ)	16件
全部公開件数	15件	
一部公開件数	1件	
非公開決定件数	(ロ)	0件
内文書不存在件数	0件	
内存否応答拒否件数	0件	
不服申立て件数	0件	

■問合せ：総務課文書法制係 0234-42-0126

●個人情報保護制度の運用状況（令和6年度）

個人情報ファイル簿の登録件数 (R6年度末時点)	557件
開示請求の件数	3件
訂正請求の件数	0件
削除請求の件数	0件
目的外利用など中止請求の件数	0件

第12回特別弔慰金の請求が始まります | 要予約！/

【請求相談】

●期間：5/27(火)～

●場所：保健福祉課福祉係

【請求相談予約】

●期間：5/12(月)～(7/31(木)までの予約を受け付けます)

●予約方法：電話または町公式LINEから申込み

●持ち物：予約時にご案内します。

請求相談日	前回と同じ請求者の方	前回と違う請求者の方
毎週 火～木	①9:00～9:45 ②10:00～10:45	9:30～11:00

※請求相談日は7月まで上記の日程で行います。8月からの日程は広報7月号でお知らせします。上記以外の日程を希望する方は問合せください。
※請求手続きが1回の相談で終わらない場合がありますので、ご了承ください。

■問・申込み：保健福祉課福祉係 0234-43-0818



△申込み

庄内町合併20周年記念事業 記念講演・パネルディスカッション

●日時：6/14(土) 13:30～16:15 ●場所：響ホール

●定員：300人 ●費用：無料

●申込方法：電話または申込フォームから



【記念講演】

●演題：

『勇猛と正直－佐藤幸徳中将手記』を巡りて △申込み

●講師：佐藤彰一氏

（名古屋大学名誉教授、佐藤幸徳中将の大甥）

■問・申込み：町立図書館 0234-43-3039

【パネルディスカッション】

●テーマ：「佐藤幸徳中将と庄内」

●登壇者：佐藤彰一氏、黒羽根洋司氏（日本整形外科学会相談医、庄内歴史懇談会会員）、佐藤成彦氏（佐藤幸徳中将生家現当主）、奥山賢一氏（コーディネーター）元庄内町副町長、インパール友好交流実行委員会実行委員長）

【特別展示 5/17(土)～7/6(日) in 町立図書館】

「郷土資料コーナー」および「展示コーナー」にて、佐藤幸徳中将の遺品の一部を展示します。



庄内町の行政相談委員が決定しました

4月1日付けで、総務大臣から本町担当の行政相談委員に水尾理恵さん（再任）、本間俊一さん（再任）が委嘱されました。行政相談委員は、地域住民の相談相手として、相談を受け付け、相談者と行政機関との間に立って、苦情などの解決、助言や関係機関へ働きかける活動をしています。

■問合せ：総務省山形行政監視行政相談センター 023-632-3113、総務課文書法制係 0234-42-0126

安全な暮らしを応援！不要果樹の伐採でクマ対策を

ツキノワグマをはじめ、野生鳥獣の市街地への出没を防止・抑制するため、不要果樹^{*}の伐採と処分費用を補助します。予算に限りがありますので、伐採の前にご相談ください。

※柿、栗など野生鳥獣を引き寄せるおそれのある果樹で、次の要件をすべて満たすものです。

- ・最寄りの住家から200m以内にあるもの
- ・所有者または地域の団体が活用していないもの
- ・耕作放棄地の果樹でないもの

●対象：自治会または個人

●補助金額：不要果樹の伐採および処分に要する経費の2/3以内（1本につき上限20,000円）

●申請要件：

- ・伐採する果樹の所有者の合意があること
- ・補助金の交付決定から12月31日までに伐採すること

●申請に必要な書類：

交付申請書、不要果樹の位置図および現況写真

■問・申込み：環境防災課環境衛生係 0234-43-0254